

## 5

主題	特別養護老人ホーム「シャローム東久留米」の看取りケアを実施してきた
副題	看取りケアの更なる質の向上を目指して

キーワード 1：看取りケア	キーワード 2：特養の看取り	研究(実践)期間	36ヶ月
---------------	----------------	----------	------

法人名	社会福祉法人 三育ライフ
事業所名	特別養護老人ホーム シャローム東久留米
発表者(職種)	武田忠雄(看護職)
共同研究(実践)者	シャローム東久留米看護課、介護課、相談課、ターミナル委員会

電話	042-467-1561	FAX	042-467-3040
----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	シャローム東久留米は、入所者82名、ショートステイ10名、計92名の方が利用される特別養護老人ホームである。また、平均要介護度は4.14、平均年齢は、86.6才である。看護課は常勤4名、非常勤4名、機能訓練指導員(柔道整復師)1名、看護助手1名の人員配置からなっている。
------------------	---

### 《1.研究前の状況と課題》

平成18年度の介護報酬改正以来、入所者の重度化、医療依存度の増大化にともない、施設に対する終の棲家としての期待が高まっていた。当施設でも、平成15年にターミナル委員会を立ち上げ、看取りケアに取り組んできた。ただ、看取りケアを始めるに当たり、未経験者も多かったため、暗中模索の中、近隣の取り組まれている施設等のやり方を真似たり、文献等参考にしながら、少しずつ改善し取り組んできた。ただ、経験値だけの判断や対応が多くあり、職員の中にも不安や不満、利用者や家族に対する配慮も、満足行く対応が常に出来ていたか疑問であった。医師との連携も全て満足行くものではなかったと思われた。そのような状況と課題があったため、改善が必要と考えた。

### 《2.研究の目的ならびに仮説》

施設での看取りケアを初めて10年以上がたち、今までのケアや体制を振り返り、改め

て見直すことで、「より、その人らしく」また、真似ではなく、当施設らしい、より良い看取りケアができるのではないかと考えたため、今回の研究に着手した。また、平成27年度に看取り介護加算に関する報酬改定が実施され、施設における看取り介護の質の向上のため、介護の体制の構築・強化をPDCAサイクルにより推進することが追加された。このことも踏まえ、改めて指針やマニュアルを見直し、ケアの内容を振り返り改善することで、看取りケアの質の向上につながることを目的とした。

### 《3.具体的な取り組みの内容》

- 1.これまでの看取りケアの振り返りと課題の抽出と仮説の設定。
- 2.看取りケアの流れの再確認と指針の改善・ケアの再チェック・3年をかけ、改善に取り組んだ看取りケアを振り返り、看取り対象者の家族に対し、アンケート調査を実施。

3.施設のチームとして多職種が協力して取り組む体制をより強固にするため、情報の共有に務めた。

4.医師との協力関係を継続していくため、対象者と家族の状況を報告。

5.家族からの相談は、看護課長、相談課長、介護課長、フロア主任が対応し、いつでも相談を受けられる体制を作り、信頼関係の確立に努めた

1. 事例紹介(2例)

- ① がん末期の方の事例
- ② 食事拒否され、家族が判断を迷われた方の事例

2. グリーフケアについて

エンゼルケアの際、ご家族も清拭等参加して頂く。職員が、お別れの言葉を述べる。ターミナル委員会、フロア会議でも振り返りを行う。毎年3月には、亡くなられた方のご家族を施設に招待し、「偲ぶ会」を実施。

3. 病院との連携

提携病院とは、地域連携室の相談員や看護師と連絡を取り、様々な状況の際、協力をお願いする。

4. 指針やマニュアルの見直し

平成27年の看取り介護加算に関する報酬改定が実施されたことにより、今回指針やマニュアルの改訂を行った。

10. 教育や広報

職員会議やリーダー会議、特養の介護スタッフ会議、また、家族会などで看取りケアについての講義を行い、看取りケアの向上と周知をはかった。

《4. 取り組みの結果》

- 1. 看取りの流れが整理され解りやすくなり、説明も行いやすくなった。
- 2. 看取りケアに対する理解が深まった。
- 3. 各課や嘱託医、また、病院との連携体制もより強くなったと考えられる。
- 4. 家族の理解が進み、信頼も深まった。

《5. 考察、まとめ》

1. 今回、研究に取り組み実施して、今まで行っていた看取りケアを整理する事ができ、より良いケアの向上につながった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 1. 「平穏死」のすすめ：石飛幸三
- 2. 高齢者の end-of-life(イト オブ ライフ)ケア  
岡田玲一郎 監訳 厚生科学研究所
- 3. 正しい看取りの意思確認：箕岡真子  
株式会社 ワールドプランニング
- 4. 介護施設で「生きる」を支える看取り介護の実践 菊池雅洋 日総研 研修資料

《8. 提案と発信》

1.平成27年の介護保険改正に伴い、施設入所者の重度化はさらに進み、医療依存度も高くなり、また、国も施設への重度化対応を望んでいる。しかし、困難な人材確保、人材不足による人材育成の困難さと、厳しい状況のスパイラルに陥っている。そのような中、ぎりぎりの状況で施設スタッフは、看取りケアにも対応している。現場の献身的な対応と協力と使命感に支えられ、現状が維持されている。国や時代が望むことと、それを実施することのギャップを埋めるためにも、施設の医療や介護スタッフの配置人員の見直しを是非行って頂きたいものである。誰も、より良いケア、その人らしいケア、仕事をしていきたいものである。希望を持って、看護や介護、福祉を目指した方たちが、誇りを持って継続して仕事ができる業界を構築するため、強く発信していかなければならないと思う。